

基本目標1 「強靱」な水道の構築

主要 施策	施策により期待 される成果	主な取組	取組内容	I 達成指標 II 達成目標	スケジュール					担当課
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
(2) 耐震化の推進	I 成果指標 (1) 浄・給水場の耐震化率 (うち、ポンプ棟の耐震化率) (2) 湾岸埋立地域における管路の耐震化率 (3) 管路の耐震化率 (耐震適合率含む) II 成果目標 (1) 99.1% (98.3%) (2) 51.5% (3) 23.8%	施策(2)取組① 浄・給水場施設の耐震化の推進	ポンプ棟や管の中の圧力を調整している調圧水槽、一時的に貯水し安定した給水を行うための配水池等、浄・給水場の施設について、耐震診断及び経年劣化等の状況を踏まえた耐震化を進めていきます。 (29年度の取組計画) 浄・給水場施設の耐震化を進めていきます。 当該年度の取組内容は、以下のとおりです。 ・船橋給水場管理ポンプ棟耐震改修工事(28～29年度) ・栗山浄水場二拡管理本館A棟、B棟耐震改修工事(27～29年度) また、平成28年度終了予定であった成田給水場管理ポンプ棟耐震改修工事については、工期延期により29年度内での完了を目指します。 (29年度の当初予算) 783,938 千円	I 達成指標 浄・給水場施設の耐震施設数 II 達成目標 14施設 (29年度の達成目標) 4施設 (27年度の達成実績) 3施設	ポンプ棟耐震化工事件数 ← 2施設 → 3施設 → 1施設 → 配水池耐震化工事件数 ← 1施設 → 1施設 → 2施設 → 1施設 → 樋管・調圧水槽耐震化工事件数 ← 1施設 → 1施設 → 1施設 →	浄水課				
	(29年度の成果目標) (1) 97.4% (95.7%) (2) 40.1% (3) 20.5% (27年度の成果実績) (1) 95.3% (79.8%) (2) 32.9% (3) 18.4%	施策(2)取組② 管路の耐震化の推進	県営水道では、阪神・淡路大震災や新潟県中越地震における管路の被害状況を踏まえ、平成18年度から、管路の更新・整備については耐震継手管を全面的に採用し耐震化を推進しています。 なお、実施に当たっては、東日本大震災の際に湾岸埋立地域で液状化が発生し、甚大な被害が生じたことを踏まえて、湾岸埋立地域の管路の耐震化を優先して進めていきます。 ア) 湾岸埋立地域における管路の耐震化 湾岸埋立地域については、大口径管路から分岐している主要な管路等を中心に耐震化を進めていきます。 イ) 鋳鉄管更新工事(小中口径管)に伴う管路の耐震化 災害時の広域避難場所や医療拠点等重要施設へ給水する管路、強度が低下するおそれのある管路などの更新を行い、併せて耐震化を進めていきます。 ウ) 大口径管路更新工事に伴う管路の耐震化 耐震性の低い高級鋳鉄管を使用した大口径管路について、重要度及びバックアップの可否を評価基準とした優先順位を付けて更新を行い、併せて耐震化を進めていきます。 エ) 基幹管路の整備に伴う管路の耐震化 成田国際空港に供給するため、新たに整備する第二北総～成田線について、耐震管を布設します。 ※本取組の内容は主要施策(1)-④「管路の更新・整備」の取組内容のうち、耐震化に係るものを再掲載したものです。 (29年度の取組計画) 管路の耐震化について、以下の工事を実施します。 ア) 湾岸埋立地域での管路更新工事 25.0km イ) 鋳鉄管更新工事(小中口径管)(湾岸含む) 70.0km ウ) 大口径管路更新工事(湾岸含む) 0.2km エ) 基幹管路の整備(第二北総～成田線) 0.1km 上記以外の管路工事 管路の更新工事(下水道や外かん事業の切廻し等) 13.0km 管路の整備工事(ニュータウン地区布設等) 6.0km (29年度の当初予算) 25,410,299 千円 (上記の当初予算額は1-(1)-④「管路の更新・整備」で計上している予算額から抽出・再掲載したものです。)	I 達成指標 ア) 湾岸埋立地域での管路更新延長 イ) 小中口径鋳鉄管の更新延長 ウ) 大口径管の更新延長 エ) 基幹管路の整備延長 II 達成目標 ア) 126.2km イ) 353.0km ウ) 8.2km エ) 4.1km (29年度の達成目標) ア) 25.0km イ) 70.0km ウ) 0.2km エ) 0.1km (27年度の達成実績) ア) 19.4km イ) 66.8km ウ) (新規事業) エ) 2.8km	湾岸埋立地域での管路更新工事 ← 26.2km → 25.0km → 25.0km → 25.0km → 25.0km → 鋳鉄管更新工(小中口径管) ← 73.0km → 70.0km → 70.0km → 70.0km → 70.0km → 大口径管路更新工事 ← 1.0km → 0.2km → 2.1km → 1.6km → 3.3km → 基幹管路の整備 ← 1.7km → 0.1km → 0.9km → 1.1km → 0.4km →	給水課				

注)指標名の()内は、水道事業ガイドラインの指標番号を示しています。